

高速道路の大口・多頻度割引



概要 ～ETC コーポレートカードのご利用にあたって～

- 大口・多頻度割引制度とは、大口・多頻度利用のお客さまを対象とした ETC システムの利用を前提とする高速国道等の通行料金の割引制度です。
- なお、大口・多頻度割引制度をご利用いただくには、NEXCO 東日本、NEXCO 中日本、NEXCO 西日本（以下三会社）が予め定める要件を満たされるお客さまに貸与する ETC コーポレートカードをご利用いただく必要があります。

割引の内容

- ご利用額に応じて割引いたします。
- 大口・多頻度割引には、「高速国道の大口・多頻度割引」と「一般有料道路の大口・多頻度割引」があり、別々に計算されます。

高速国道の大口・多頻度割引

割引は、ETC コーポレートカードの利用の承認をお受けになったお客さま（以下「契約者」といいます）が登録した全ての車両の 1 ヶ月の ETC コーポレートカードによる「高速国道のご利用額(※)」の合計に、1. 「車両単位割引」と 2. 「契約単位割引」の 2 種類の割引を組み合わせて行います。

「高速国道のご利用額」の定義

高速国道のご利用額とは、次の要件のいずれも満たした高速国道の利用を行われた場合のご利用額をいいます

- 要件 1:
ETC コーポレートカードをカード上に表示された車両番号を有する車両においてご利用いただいたとき
- 要件 2:
ETC 利用規程を遵守し ETC システムをご利用いただいたとき

1. 車両単位割引

契約者の自動車 1 台ごとの 1 ヶ月の高速国道のご利用額に対し、次の割引率を適用いたします。

【車両単位割引の割引率】

5,000 円を超え、10,000 円までの部分	割引率：10%（※20%）
10,000 円を超え、30,000 円までの部分	割引率：20%（※30%）
30,000 円を超える部分	割引率：30%（※40%）

() 内は、ETC2.0 を使用する事業用車両（営業 No）に限り適用される割引率です。（2021 年 3 月末まで）

2. 契約単位割引

契約者の 1 ヶ月の高速国道のご利用額の合計が 500 万円を超え、かつ、契約者の自動車 1 台当たりの 1 ヶ月の高速国道の平均利用額が 3 万円を超える場合には、契約者の 1 ヶ月の高速国道のご利用額の合計に対し、10%の割引を行います。

その他付記事項

- 平日朝夕割引（ETC コーポレートカード）と大口・多頻度割引の重複適用はございません。
- 1 ヶ月（1 日から末日まで）の割引対象となる利用回数が 4 回以下の場合にも、地方部最大 100km 相当分は、大口・多頻度割引の割引対象外となりますのでご注意ください。